

地方独立行政法人 北九州市立病院機構

I 法人の概要（令和2年4月1日現在）

1 所在地

北九州市小倉北区古船場町1番35号

2 設立年月日

平成31年4月1日

3 代表者

理事長 中西 洋一

4 資本金

1,594,209千円

5 北九州市の出資金

1,594,209千円（出資の割合100%）

6 役職員数

	人 数			
	合 計	うち本市からの派遣	うち本市退職者	うちその他
役 員	8人	0人	1人	7人
常 勤	4人	0人	1人	3人
非常勤	4人	0人	0人	4人
職 員	1,724人	52人	28人	1,644人

II 令和元年度事業実績

独法化初年度となる令和元年度は、理事長のリーダーシップの下、「市立病院のブランド力の向上」と「役員及び職員の経営に対するマインドセットの変革」を掲げて、北九州市立病院機構としての自立的な運営体制の確立に取り組んだ。

特に、機構全体のマネジメント体制については、常勤役員によるミーティングや、幹部職員で構成する経営本部会議の設置により、定期的かつ迅速に経営状況や運営上の課題等を共有しながら、適時適切に方針決定していく独自の仕組みを構築した。

また、新しい組織風土づくりに向けて、機構全体の基本理念・シンボルマークの策定、職員向け広報誌の発行など、医療センター・八幡病院・看護専門学校・機構本部という4つの部門の一体感の醸成に努めるとともに、経営状況説明会、診療科別経営ヒアリング、働き方改革の検討などを通じて、職員と経営幹部の相互交流を推進した。

さらに、医療提供機能の強化に向けて、多様な職種において優秀な人材を確保して人員体制を大幅に充実させたほか、手術支援ロボットの導入や、治験・臨床研究の充実など、病院の将来につながる取り組みも着実に進めた。

一方、経営状況については、新たな施設基準の獲得や病床稼働率の向上、新たな契約制度の導入など収支両面での取り組みが一定の成果をあげたものの、収益面及び費用面で想定外の事態が発生したことや、市内でも新型コロナウイルスの感染が拡大した影響もあり、令和元年度の決算は非常に

厳しいものとなった。

今後は、新型コロナウイルス対策によって更なる収支の悪化が予想される中、医師をはじめとする優秀な人材の獲得、治験・臨床研究の推進、働き方改革など機構の将来に向けた施策を推進しつつ、病床稼働率の向上や経費削減を着実に進めることにより、経営基盤の安定化に向けて、職員一丸となって取り組むこととしたい。

1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 政策医療の着実な実施

当機構が担う政策医療である感染症医療、周産期医療、小児救急を含む救急医療及び災害時における医療の提供については、効果的かつ効率的な運営に努めた。

特に、感染症医療については、今般の新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、第二種感染症指定医療機関である医療センターだけでなく、八幡病院においても外来患者及び入院患者の受入れを積極的に行うなど、当機構の2つの病院が、北九州地域の新型コロナウイルス対策における中心的な役割を担っている。

(2) 医療センター及び八幡病院の特色を活かした医療の充実

医療センターにおいては、がん医療について、高度で専門的な医療を提供するため、がんゲノム医療提供体制の整備、手術支援ロボット「ダヴィンチ」の導入等を行った。

また、がん患者や家族の支援機能を充実させるため、緩和ケアセンターや薬剤師外来の開設、がん相談支援センターやがん看護外来の充実等にも取り組んだ。

八幡病院においては、小児医療について、専門性の高い小児科医を確保するとともに、小児集中治療室（PICU）・無菌室を活用した専門医療を充実させたほか、小児患者の在宅医療の支援にも取り組んだ。

(3) 医療の質の確保

人材の確保・育成については、機構全体での職員採用計画を作成するとともに、リクルート活動を強化し、医師をはじめとする多様な職種の人材確保に努めた。また、医療スタッフが長く働き続けることができる職場環境を整備するため、資格取得を支援する制度や教育研修制度の構築にも着手した。

医療の質の確保・向上については、医療の多様化や複雑化に対応するため、医療スタッフが診療科や職域を超えて連携する「チーム医療」の推進に取り組んだほか、医療の標準化に向けてクリニカルパスの活用を推進した。また、手術支援ロボット「ダヴィンチ」の導入等、医療の高度化に対応するための取組みを進めた。

医療安全の徹底については、安全で安心な医療を提供するため、院内ラウンドや医療安全研修会を実施するとともに、インシデント・アクシデントレポートの分析による医療事故等の予防策の検討などに取り組んだ。また、地方独立行政法人として機構全体の危機管理体制の構築にも取り組んだ。

医療に関する調査・研究については、高度で先進的な医療の提供に向けて、機構全体で治験・臨床研究を推進していくための体制整備に取り組んだ。

(4) 市民・地域医療機関からの信頼確保

患者サービスの向上については、患者に寄り添う新たな看護方式の検討や受付・診察の待ち時間の短縮など患者目線での病院運営に取り組むとともに、新たに医療センターに女性専用病棟や患者支援センターを開設して快適な院内環境を整備したほか、機構全体のホームページを再構築してきめ細かな情報を発信するなど患者や市民への情報提供の充実にも取り組んだ。

地域医療機関等との連携については、地域医療機関に信頼される病院を目指して、アンケートやヒアリングを通じた課題の把握や改善策の検討を行ったほか、医療連携室の機能強化に取り組んだ。

また、医療センターと八幡病院の連携については、テレビ会議システムを導入して遠隔で相互のカンファレンスや会議を開催できる体制を整備したほか、各病院の専門分野における相互の患者紹介を推進するとともに、新たに医師や診療放射線技師の人事交流にも取り組んだ。

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 収入増加・確保対策

病床利用率の向上については、具体的な数値目標を設定してベッドコントロールの効率化を推進したほか、救急患者の積極的な受入れに取り組んだ。また、収支の改善に向けて、診療科ごとに数値目標を設定して進捗管理していく体制を整えた。

適切な診療報酬の確保については、医療事務の処理能力の強化に向けて、専門的知識や経験を有する人材を獲得したほか、診療報酬に関する勉強会を実施して職員の能力向上に努めた。また、最新の診療報酬制度に的確に対応するため、新たな施設基準の取得に取り組んだほか、査定減比率の向上や未収金の防止対策にも取り組んだ。

(2) 経費節減・抑制対策

コスト削減の推進については、調達部門に専任職員を配置して組織体制の強化を図ったほか、高額医療機器の調達と複数年保守の一体契約を行うなど地方独立行政法人制度の特長を活かした柔軟な契約制度の導入を推進した。また、後発医薬品の採用率向上や両病院の委託契約の一本化などにも取り組んだ。

医療機器等の有効活用及び計画的な整備については、医療機器の運用部門を集約して効率化を進めたほか、また、両病院の電子カルテの共通化に向けた工程確認を行ったほか、両病院での医療機器の規格統一化にも取り組んだ。

(3) 自立的な業務運営体制の構築

マネジメント体制の確立については、常勤役員によるミーティングを頻回に開催して課題等を共有し、かつ迅速に対処できる体制を構築するとともに、理事会に次ぐ意思決定機関として機構幹部職員で構成する経営本部会議を設置して機構全体のマネジメント体制を構築した。ま

た、病院経営に精通した民間人材を登用して病院事務局の組織体制を強化したほか、機構全体の基本理念・シンボルマークを策定するなど職員が一丸となって病院運営にあたるための組織風土づくりにも取り組んだ。

職員の経営意識の向上については、病院運営や経営状況等を職員にリアルタイムに提供するため、職員向けの経営状況説明会を開催したほか、職員向け広報誌の定期的な発行やグループウェアを活用した情報発信等にも取り組んだ。

法令・行動規範の遵守等については、組織のガバナンス強化に向けた内部統制の整備に着手したほか、ハラスメント対策専門官の配置、内部規定の整備等によるハラスメント防止対策の強化に取り組んだ。

(4) 職場環境の充実

働きやすく、長く働き続けることができる職場環境を構築するため、弾力的な勤務時間の導入や院内保育所の機能強化を実施するとともに、医療スタッフの負担軽減やタスクシフティングの推進に取り組んだほか、さらなる人事給与制度や評価制度の見直しに向けた調査・研究を進めた。また、各部門の全ての職種で構成する「働き方改革研究会」を立ち上げて、今後の働き方改革に向けた具体策を取りまとめた。

3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 財務基盤の安定化

財務基盤の安定化については、月次決算や部門別の目標達成状況の分析・共有により、目標管理による効率的な病院運営に努めるとともに、目標達成に対するインセンティブ制度の導入や寄付金受入れ制度の創設にも取り組んだ。

一方、令和元年度の経営状況については、収益面では、医療センターは上半期の低迷、八幡病院は内科系医師の大量退職等によって稼働目標を大きく下回ったほか、1月以降は新型コロナウイルス対策のため病床調整を行ったことにより、入院収益は予算目標を大きく下回った。また、費用面では、先行投資として手術支援ロボットを導入したほか、高額医薬品の使用増加、人件費高騰による委託料の増加等、新たに多額の費用が発生したため、費用が予算目標を上回る結果となった。そのため、令和元年度の決算については、中期目標に掲げた「営業収支及び経常収支の黒字化」が実現できない厳しいものとなった。

(2) 運営費負担金のあり方

運営費負担金については、不採算医療である感染症医療や周産期医療などの政策医療を着実に実施していくため、市からの運営費交付金が国の基準に基づいて適切に交付されるよう、市と必要な協議を行った。

4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

(1) 看護専門学校の運営

看護専門学校については、臨床看護及び教育の質の向上に向けて、優秀な教員人材の確保、

教員の外部研修への参加などを実施するとともに、オープンキャンパスや学校訪問の実施など学校施設等の開放に取り組んだ。また、卒業生の市内就職率の向上に向けた卒業生のフォローアップに取り組んだほか、奨学金制度や授業料等の学生負担に関する調査・研究にも着手した。

(2) 施設・設備の老朽化対策

建築後25年以上を経過した医療センターの施設や設備等の老朽化対策について、機構内部での調査・研究に着手した。また、政策医療については、市と緊密に連携しながら、市全体の枠組みの中で実施体制の改善等に取り組んだ。

(3) 市政への協力

市との緊密な連携体制の構築に向けて、市幹部と機構幹部の意見交換や、担当部局との定期的な情報交換を実施した。また、新型コロナウイルス対策については、市の要請に応じて、外来診療や入院受入れなどを積極的に行うなど市内の医療機関の中心的な役割を果たした。

Ⅲ 令和元年度決算

1 貸借対照表(総括表)

令和2年3月31日現在(単位:円)

科 目	金 額		
資 産 の 部			
I 固定資産			
1 有形固定資産			
土地		5,430,800,000	
建物	18,315,372,453		
建物減価償却累計額	▲ 1,100,059,773	17,215,312,680	
構築物	51,237,847		
構築物減価償却累計額	▲ 4,692,374	46,545,473	
車輛	11,561,615		
車輛減価償却累計額	▲ 2,931,477	8,630,138	
器械備品	5,952,295,895		
器械備品減価償却累計額	▲ 1,189,275,406	4,763,020,489	
建設仮勘定		14,240,779	
有形固定資産合計		27,478,549,559	
2 無形固定資産			
ソフトウェア		442,026,574	
ソフトウェア仮勘定		145,423,237	
電話加入権		3,959,200	
無形固定資産合計		591,409,011	
3 投資その他の資産			
破産更生債権等	16,140,860		
貸倒引当金	▲ 16,140,860	-	
長期前払費用		1,180,149,466	
その他投資資産		2,516,000	
投資その他の資産合計		1,182,665,466	
固定資産合計			29,252,624,036
II 流動資産			
現金及び預金		1,296,923,516	
医業未収金	3,604,905,031		
貸倒引当金	▲ 20,336,546	3,584,568,485	
未収金		72,275,679	
医薬品		75,763,003	
診療材料		21,361,378	
前払金		2,709,156	
前払費用		217,800	
その他流動資産		2,916,000	
流動資産合計			5,056,735,017
資産合計			34,309,359,053

負債の部				
I 固定負債				
資産見返負債				
資産見返補助金等	1,135,212,757			
資産見返寄附金	13,783,710	1,148,996,467		
長期借入金		556,000,000		
移行前地方債償還債務		20,024,264,821		
引当金				
退職給付引当金	6,470,399,146	6,470,399,146		
資産除去債務		142,612,510		
長期リース債務		456,806,789		
固定負債合計			28,799,079,733	
II 流動負債				
一年以内返済予定移行前地方債償還債務		2,211,498,179		
預り補助金等		868,000		
寄附金債務		850,000		
医業未払金		1,796,744,740		
未払金		434,852,720		
未払消費税等		26,224,400		
預り金		99,956,550		
引当金				
賞与引当金	868,220,000	868,220,000		
短期リース債務		62,864,863		
その他流動負債		7,640,104		
流動負債合計			5,509,719,556	
負債合計				34,308,799,289
純資産の部				
I 資本金				
設立団体出資金		1,594,208,674		
資本金合計			1,594,208,674	
II 繰越欠損金				
当期末処理損失		▲ 1,593,648,910		
(うち当期総損失)		(▲ 1,593,648,910)		
繰越欠損金合計			▲ 1,593,648,910	
純資産合計				559,764
負債純資産合計				34,309,359,053

2 損益計算書(総括表)

自 平成31年4月1日

至 令和 2年3月31日 (単位:円)

科 目	金 額		
営業収益			
医業収益			
入院収益	14,659,433,570		
外来収益	6,905,179,077		
その他医業収益	377,669,328	21,942,281,975	
看護師養成収益		58,788,672	
運営費負担金収益		3,354,681,000	
補助金等収益		36,793,985	
寄附金収益		111,352	
資産見返補助金等戻入		34,604,555	
資産見返寄附金等戻入		2,676,490	
営業収益合計			25,429,938,029
営業費用			
医業費用			
給与費	13,643,150,385		
材料費	6,053,706,344		
経費	3,420,206,790		
減価償却費	2,427,392,118		
資産減耗費	10,010,901		
研究研修費	77,812,966	25,632,279,504	
看護師養成費用			
給与費	94,571,567		
経費	50,937,679		
減価償却費	32,828,353	178,337,599	
一般管理費			
給与費	212,405,250		
経費	190,704,210		
減価償却費	26,285,586		
研究研修費	301,735	429,696,781	
控除対象外消費税等		841,131,941	
資産に係る控除対象外消費税償却		58,240,066	
営業費用合計			27,139,685,891
営業損失			1,709,747,862
営業外収益			
運営費負担金収益		83,952,000	
その他営業外収益		200,505,542	
営業外収益合計			284,457,542
営業外費用			
財務費用			
支払利息	154,753,016		
その他財務費用	693,185	155,446,201	
その他営業外費用		6,914,586	
営業外費用合計			162,360,787
経常損失			1,587,651,107
臨時利益			
物品受贈益	76,661,065		
その他臨時利益	717,429	77,378,494	
臨時利益合計			77,378,494
臨時損失			
固定資産売却損	1,930,314		
固定資産除却損	4,784,918		
承継消耗品費	76,661,065	83,376,297	
臨時損失合計			83,376,297
当期純損失			1,593,648,910
当期総損失			1,593,648,910

IV 令和2年度事業計画

令和2年度においては、前年度に引き続き、政策医療を着実に実施しつつ、経営基盤の安定化に取り組むとともに、医療センターは「がん医療」、八幡病院は「小児医療」を中心とした市立病院のブランド力の向上を目指す。

また、地方独立行政法人化を契機とした役員及び職員のマインドセットの変革に向けて、目標管理の徹底や経営意識の向上等に取り組む。

1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 政策医療の着実な実施

- 医療センターにおいて、市内で唯一の「第二種感染症指定医療機関」として、二類感染症や新型インフルエンザの受け入れに関して中核的な役割を担う。
- 医療センターにおいて、「周産期母子医療センター」として、高度で専門的な医療を提供する。
- 八幡病院において、「救命救急センター」、「小児救急センター」としての役割を果たす。
- 八幡病院において、北九州市地域防災計画や北九州市医師会医療救護計画に基づき、市及び北九州市医師会の指示の下、施設や設備面の機能を活かし、市内の「災害拠点病院」の統括病院としての役割を果たす。
- 医療センター、八幡病院において、「災害拠点病院」としての役割を果たす。
- 災害時における医療提供については、病院自体が被災することも想定して対応策を準備する。

(2) 医療センター及び八幡病院の特色を活かした医療の充実

<医療センター>

- がん医療について、地域がん診療連携拠点病院（高度型）として、集学的治療及び標準的治療等の提供体制の充実を図るとともに、がん患者の身体的苦痛や精神心理的苦痛、社会的な問題等に対応できる体制を整備し、高度で専門的な医療を提供する。
- がん患者や家族の支援機能を充実させる。
- がん医療に関する地域医療機関との連携の強化に努める。
- その他地域の医療状況を踏まえ、市立病院として必要とされる医療を提供する。

<八幡病院>

- 小児医療について、「小児救急・小児総合医療センター」を中心に、診療機能の充実を図る。
- 小児医療に関する障害者や家族に対する医療面での支援の充実に取り組む。
- その他地域の医療状況を踏まえ、市立病院として必要とされる医療を提供する。

(3) 医療の質の確保

- 医療従事者の養成機関との連携を図りながら、柔軟で多様な職員採用により、医師をはじめとする優秀な医療スタッフの確保に努めるとともに、医療スタッフが長く働き続けることができる職場環境の整備に努める。

- 特に、医師の確保にあたっては、大学医局との連携強化、臨床研修の充実に努める。
- 医療スタッフの専門性や医療技術向上のため、各専門分野における医療スタッフの資格取得を支援する制度の充実に努めるとともに、先進的な事例や取組みを習得できる教育研修制度を充実させる。
- 医療の多様化・複雑化に対応するため、医療スタッフが診療科や職域を越えて連携できる「チーム医療」の推進に取り組む。
- 良質な医療を効率的に提供するため、クリニカルパスの活用等による医療の標準化に取り組む。
- 医療需要の変化や医療の高度化に的確に対応するため、法人の経営状況を踏まえつつ、高度な医療機器の整備・更新等を計画的に進める。
- その他、医療の質の確保、向上に向けて、病院機能評価等の第三者機関による評価制度を積極的に活用するとともに、クリニカルインディケータ（臨床評価指標）等の分析・評価の活用に取り組む。
- 安全で安心な医療を提供するため、医療事故や院内感染など医療の安全を脅かす事象に関する情報収集・分析を行い、適切な予防策を講じる。
- 高度で先進的な医療の提供に向けて、医療に関する調査・研究に積極的に取り組む。

（４）市民・地域医療機関からの信頼の確保

- 市民から信頼される病院を目指して、患者や家族のニーズを的確に把握するとともに、職員が患者満足度調査等の情報を共有し、病院全体で患者満足度の向上に努める。
- 院内環境の改善により、院内体制の充実・強化や施設・設備の整備等により、患者や家族の快適性や利便性の向上に取り組む。
- 診療内容や治療実績等の情報発信に積極的に取り組むとともに、市民の健康増進に向けた取り組みを進める。
- 地域医療機関のニーズと役割を把握し、地域医療機関に信頼される病院を目指す。
- 地域医療支援病院として求められる役割を着実に果たす。
- 市立病院が一つの病院事業体として、効率的・効果的な病院運営を行うため、医療センターと八幡病院の機能分化や連携を推進する。

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

（１）収入増加・確保対策

- 政策医療等に関する病床を除く一般病床については、法人全体の営業収支及び経常収支の黒字化を前提とした病床利用率の数値目標を設定し、その目標達成に向けて各病院全体で取り組む。また、病床利用率の数値目標の達成に向けて、診療科毎に数値目標を設定して全てのスタッフで共有するなど目標管理を徹底するとともに、地域医療機関との連携強化や救急患者の積極的な受入によって患者の確保に努めるほか、ベッドコントロールの効率化による病床利用率の向上に取り組む。
- 複雑化する診療報酬制度に対応し、診療報酬を適切に確保するため、法人全体の医療事務の処理能力の強化に取り組む。

また、全職員が診療報酬制度への理解を深めるための取組みを進めるとともに、未収金の効果的な回収策の検討など、適切な診療報酬の確保に向けて不断に取り組む。

(2) 経費節減・抑制対策

- コスト節減に向けて、地方独立行政法人制度の特長を活かした柔軟で多様な契約制度の導入に取り組むとともに、法人全体で業務の抜本的な見直しに取り組む。
- 医療機器等については、費用対効果等を勘案して稼働率の向上に努めるとともに、高額な機械設備や情報システム等の新規導入や更新にあたっては、法人全体で効率的かつ計画的に取り組む。

(3) 自立的な業務運営体制の構築

- 病院経営を取り巻く環境の変化に迅速かつ的確に対応していくため、理事長のリーダーシップの下、理事会を中心とした主体的かつ機動的な意思決定システムを構築する。
- 各病院において、院長以下、全ての職員が一丸となって病院運営にあたることのできる組織風土づくりに取り組む。
- 職員の経営感覚を高めるとともに、職員自らが業務改善に積極的に取り組めるよう、職員の経営意識の向上に努める。
- 公立病院として、市民の信頼を確保するため、関係法令の遵守、ガバナンス強化等の観点から、法人職員としての行動規範と倫理を確立する。

(4) 職場環境の充実

- 働き方改革の観点から、職員が働きやすく、長く働き続けることができる職場環境づくりに努めるとともに、職員のやりがいや満足度の向上に向けた取組みを進める。

3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 財務基盤の安定化

- 政策医療を着実に提供しつつ、地方独立行政法人制度の特長を活かした効率的な病院運営を行うことにより、財務基盤を安定化させる。

(2) 運営費負担金のあり方

- 法人としては、可能な限り自立した経営に努めることとするが、財務基盤の安定化に向けて医療センターと八幡病院の役割である政策医療の実施にかかる費用等については、国の基準に基づいて市の運営費負担金が適切に交付されるよう、市の支援を求めていく。

4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

(1) 看護専門学校の運営

- 地域の看護師養成機関として、優秀な人材の育成に取り組むとともに、教育の質を確保しつつ、効率的な運営に努める。

V 令和2年度予算

収支予算書

自 令和2年4月1日

至 令和3年3月31日

(1) 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	29,212
営業収益	28,128
医業収益	24,683
運営費負担金収益	3,351
補助金収益	35
その他	59
営業外収益	262
運営費負担金収益	74
その他営業外収益	188
臨時利益	0
資本収入	821
長期借入金	821
その他資本収入	0
支出	29,634
営業費用	25,950
医業費用	24,945
給与費	14,153
材料費	6,687
経費	3,993
その他	111
一般管理費	832
給与費	232
経費	590
その他	10
その他	174
営業外費用	196
臨時損失	1
資本支出	3,487
建設改良費	885
償還金	2,602

	その他支出	0
--	-------	---

(注1) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致していないものがある。

(注2) 期間中の診療報酬の改定、給与改定及び物価の変動は考慮していない。

○人件費の見積もり総額

期間中総額 14,385 百万円を見込む。

なお、該当金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。

(2) 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
収益の部	28,345
営業収益	28,094
医業収益	24,615
運営費負担金収益	3,351
補助金等収益	35
資産見返負債戻入	34
その他	59
営業外収益	251
運営費負担金収益	74
その他営業外収益	177
臨時利益	0
費用の部	28,854
営業費用	28,658
医業費用	26,651
給与費	14,218
材料費	6,080
経費	3,665
減価償却費	2,580
その他	108
一般管理費	847
その他	1,161
営業外費用	194
臨時損失	1
純利益	▲509

(注1) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致していないものがある。

(注2) 期間中の診療報酬の改定、給与改定及び物価の変動は考慮していない。

(3) 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金収入	30,453
業務活動による収入	28,391
診療業務による収入	24,683
運営費負担金による収入	3,425
補助金等による収入	35
その他の業務活動による収入	248
投資活動による収入	0
運営費負担金による収入	0
その他の投資活動による収入	0
財務活動による収入	821
長期借入金による収入	821
その他の財務活動による収入	0
北九州市からの繰越金	1,241
資金支出	30,453
業務活動による支出	26,147
給与費支出	14,385
材料費支出	6,687
その他の業務活動による支出	5,076
投資活動による支出	885
有形固定資産の取得による支出	885
その他の投資活動による支出	0
財務活動による支出	2,602
長期借入金の返済による支出	0
移行前地方債償還債務の償還による支出	2,602
その他の財務活動による支出	0
翌事業年度への繰越金	819

VI 役員名簿

令和2年7月1日現在

役職名	氏名	備考
理事長	中西洋一	
副理事長	武田信一	北九州市立病院機構 機構本部 本部長
理事	中野 徹	北九州市立病院機構 北九州市立医療センター 院長
〃	伊藤重彦	北九州市立病院機構 北九州市立八幡病院 院長
〃	田中亮一郎	第一交通産業株式会社 代表取締役社長
〃	松本哲朗	元産業医科大学病院 院長 北九州市医務監
監事	中野昌治	弁護士
〃	和唐雄一	公認会計士

